



2026年夏休み オーストラリア／ゴールドコースト

現地校短期留学プログラム 参加者募集要項



対象：参加時に8歳から高校3年生

引率：成田／名古屋から往復引率付き

滞在：TAKEOFF GCに登録の厳選ホームステイ

通学：現地私立一貫校の現地クラス（バディ制度有）

募集開始：2026年2月1日

申込締切：2026年5月10日または定員に達した日 ※先着順

TAKEOFF Gold Coast 2026年夏休み 引率付き現地校短期留学プログラム 募集要項

2026年1月30日発行

プログラム	1	2	3
	Discovery 中・高校生	Experience 中・高校生	Elite 中・高校生
共通内容	日本からの往復引率・現地校通学2週間(スタッフ陪同)・TAKEOFF GCの歓迎ホームステイ2週間・遠足・現地24時間サポート・写真配信サービス		
対象	中1～高3	中1～高3	中1～高3
参加条件(目安)	不問	不問	英検2級以上 またはそれに準ずる場合
募集人数(男女)	20名	一般募集10名 参加者合計20名	20名
申込期限	5月10日(日)または定員に達した日		
引率付き出発	成田／名古屋 ※名古屋からの参加者が4名以下の場合は成田発着のみ		
日程	7月18日(土)発 8月1日(土)着	8月1日(土)発 8月15日(土)着	8月1日(土)発 8月15日(土)着
期間	13泊15日(往路で機内1泊)		
通学先 ※すべて私立幼稚小中高校一貫 クリスチヤンスクール	St Andrews Lutheran College	Gold Coast Christian College	Lindisfarne Anglican Grammar School
プログラムの共通事項	現地クラスへの参加・パディ制度・ESL(英語クラス)・遠足(ビーチや動物園など)・校内アクティビティ・修了証書・記念品授与		
プログラムの特徴	ゴールドコーストの郊外にある自然豊かなエリアに広大な敷地を誇り、幼稚園から老人ホームまで系列の施設がある。中学・高校での外国語は日本語とドイツ語で、多くの生徒が日本語を学んでいる。MiddleまではIB教育を取り入れている。この学校はローカル向けで、長期留学生を受け入れていないため、この短期留学プログラムでのみ通学できるチャンス。ESLでは、机上の勉強だけではなくダンスやゲームなどを取り入れて動きのある楽しい内容を実施。	ゴールドコースト市内の閑静な住宅街に位置する1学年1クラスの小規模校で、アットホームなプログラム。全学年の生徒が幼稚園から外国语として日本語を学んでいる。校内に常駐するスタッフが参加者一人ひとりの様子を把握しやすく、初めての留学等で不安のある生徒には特に安心できる環境が整っている。本プログラムでのESL(英語クラス)は初心者向けの内容となっており、他のプログラムと比較すると優しい。	Anglican Grammar School(イギリス系教会)の学校。本プログラムの参加者は、Middle School(Year 7 and 8)とSenior School(Year 9 to 12)へ参加。ゴールドコーストからほど近いNSW州の広大な自然を誇る高台に位置し、STEM(理系)の授業は特に充実。選択式で外国语として日本語を学んでいる生徒も多い。ESLでは、ディスカッション形式の時間が多く“自分の意見”を伝える(発言する)機会が多いため、英語力に関わらず積極的な参加態度が求められる。
参加費 ※団体航空券代金別	649,000円(税込) または 6,490豪ドル(GST込)	649,000円(税込) または 6,490豪ドル(GST込)	660,000円(税込) または 6,600豪ドル(GST込)
費用に含まれるもの	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本からの往復引率費用 ● ブリッセン空港からゴールドコースト市内への往復移動費 ● 現地での移動費(買い物運送は除く) ● 現地校プログラム開催費 ※通学中は常にスタッフが校内に待機しています ● 遠足費用(遠足の行き先は各プログラムによって異なります) ● ホームステイ開催費(原則として学校送迎と3食込み／観光にかかる経費は含みません) ● 現地からの写真配信サービス(Facebookでの配信) ● 現地滞在中24時間緊急サポート(日本人対応) ● 日本語医療サポート 		
費用に含まれないもの	<ul style="list-style-type: none"> ● 成田ーbrisbane間の往復団体航空券(旅行代理店にて団体航空券を手配します) ● 集合・解散場所までの日本国内移動費 ● 名古屋発着組の経費(下部参照) ● ETA(電子認証ビザ)申請料(AUD20.00) ● 海外旅行者保険(約1万円／補償内容による) ● 個人的なお小遣い 		
団体航空券代金の目安	19~21万円 ※受託荷物・機内食・コンフォートパック・諸税等すべて込み		
利用予定の航空会社 フライト情報	ジェットスター航空 往路: JQ10便 成田(20時50分発)ーbrisbane(翌6時45分着) 復路: JQ09便 brisbane(9時30分発)ー成田(17時40分着)		
名古屋発着の追加料金	55,000円または550豪ドル <ul style="list-style-type: none"> ● JAL航空券 往路(セントレアー成田) ● 陸路移動費 復路(成田ー名古屋駅) ● スーツケース配送料 復路(成田からご自宅) ● 引率費用 		
現地校通学料のみ	396,000円(税込)または3,960豪ドル(GST込)／引率・ホームステイなし		
ホームステイ	1人または2人ペア (希望制)	1人または2人ペア (希望制)	1人または2人ペア (希望制)
習い事のアレンジ	可 手配料33,000円／330豪ドル 送迎費・レッスン代別途実費	可 手配料33,000円／330豪ドル 送迎費・レッスン代別途実費	不可
習い事の例	水泳・バスケットボール・サッカー・テニス・ゴルフ・体操・新体操・ピアノ・サーフィン・ジムトレーニング・ラグビー		
4週間プラン	<p>上記プログラムを組み合わせて4週間の滞在へ変更することができます。 原則として、ホームステイ先は4週間同じご家族への滞在となります。</p> <p><費用について> 4週間プランお申し込みの場合、2つのプログラムの合計金額から132,000円または1,320豪ドルを減額します。</p>		

お申込みの流れ	1. お申し込みフォームへのご入力(団体プログラムの約款はこのパンフレットの最後に添付されています) 2. デボジットのお支払い(デボジットのお支払いがあるまでお席の確保はできません) 3. 必要書類の提出		
お申し込みフォーム	<p>2026年夏休み現地校短期留学プログラムお申し込みフォーム</p> <p>フォーム入力時に必要なもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. パスポート(お申し込み時に未取得の場合は後日提出で可) 2. お子さまの上半身のお写真(学校提出用／背景はできるだけ白または無地で、お子さまの上半身で自然な笑顔のものが好ましい) 3. ご家族写真(ホームステイ先への紹介用) 4. 趣味やペットなど紹介したい写真(ホームステイ先への紹介用) 		
デボジットのお支払い	<p>お振込先について 弊社は豪州国内の会社ですので、社名(TAKEOFF Gold Coast)付きの銀行口座は豪州のANZ Bankにのみ開設しております。 日本国内口座へのお振り込みは、お客様ご自身が海外送金よりも利便性を選択される場合に任意でお選び頂けるお振り込み方法としてご利用ください。</p> <p>【日本円でのお支払いをご希望の場合】 デボジット 55,000円(税込) + 海外送金手数料7,000円(残金のご精算時には不要)合計62,000円 お振込み先 大垣共立銀行 高辻支店 普通 574979 イヌカイトモコ</p> <p>【豪ドルでのお支払いをご希望の場合】 デボジット 550豪ドル(GST込)※海外送金手数料はすべてお客様負担となります お振込み先 Bank: ANZ Bank Branch: Robina (Shop 4138 Robina Town Center, Robina QLD 4226) BSB: 014-536 Account No: 468530752 Swift Code: ANZBAU3M Account Name: TAKEOFF Gold Coast ※WISEなどの海外送金アプリを利用される場合は、必ず弊社への着金額が550豪ドルになるようお手続きをお願いいたします</p>		
残金のお支払い	各プログラム出発日の約2か月前にプログラム代金からデボジットを差し引いた残金と団体航空券代金を合わせたご請求書を発行いたします。 デボジットのお支払いを豪ドルを選択された方には、豪ドルでのご請求書を発行させて頂きます。		
ご自身でお手配頂くこと ※詳細は参加者にご連絡いたします	<ul style="list-style-type: none"> ● 海外旅行者保険への加入(出発日の約1か月ほど前からお申し込み可能／お申し込み後に控えをご提出ください) ● ETA(電子認証ビザ)の申請(後日実施される参加者説明会で詳細をご案内予定) ● 集合・解散場所までの国内移動の手配 ● 豪ドルへの両替やお子様向けクレジットカード(必要な場合)などの準備 		
お申し込み後の流れ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 団体航空券と参加費残金のお支払い(各プログラム出発日の約2か月前) 2. 参加者説明会(オンライン)の実施 ※各プログラムごとの説明会日時は下記参照 3. ETA(電子認証ビザ)の申請 4. 海外旅行者保険へのご加入(出発日の約1か月ほど前からお申し込み可能／お申し込み後に控えをご提出ください) 5. ホームステイ先のご案内(出発日の約2週間前から10日前までに決定) 6. 出発 		
参加者説明会 ※オンライン開催(約 80 分)	Discovery 中・高校生 6月20日(土)午後7時	Experience 中・高校生 6月27日(土)午後7時	Elite 中・高校生 6月27日(土)午後7時
キャンセル規定 ※必ず別紙の団体プログラム約款をご確認ください	<p><取消料一覧></p> <p>申込日から8日目まで(※一部例外あり) デボジット + 航空券等の実費</p> <p>申込日または残額支払期限のいずれか遅い日を基準日とし、その9日後から出発61日前まで プログラム代金の30% + 航空券等の実費</p> <p>出発60日前～31日前まで プログラム代金の50% + 航空券等の実費</p> <p>出発30日前～15日前まで プログラム代金の70% + 航空券等の実費</p> <p>出発14日前～当日以降 プログラム代金の100% + 航空券等の実費</p>		
プログラムの企画・運営	TAKEOFF Gold Coast Pty Ltd ACN (Australian Company Number) : 694603613 Study abroad agency based in Australia Qualified Education Agent Counsellor (N421) Education Queensland International (EQI) Certified Agent		
お問い合わせ先	ホームページ: https://takeoffgoldcoast.com/ メール: support@takeoffgoldcoast.com 公式LINE: @takeoffgc Instagram: takeoffgoldcoast		

TAKEOFF Gold Coast 2026年夏休み 引率付き現地校短期留学プログラム 募集要項

2026年1月30日発行

プログラム	4 Elite 小学生	5 Global 小・中学生	6 Experience 小学生
共通内容	日本からの往復引率・現地校通学2週間(スタッフ陪同)・TAKEOFF GCの歓迎ホームステイ2週間・遠足・現地24時間サポート・写真配信サービス		
対象	参加時10歳から小6	参加時10歳から中3	参加時8歳から小6
参加条件(目安)	英検3級以上 またはそれに準ずる場合	不問	不問
募集人数(男女)	10名	20名	一般募集10名 参加者合計20名
申込期限	5月10日(日)または定員に達した日		
引率付き出発	成田／名古屋 ※名古屋からの参加者が4名以下の場合は成田発着のみ		
日程	8月1日(土)発 8月15日(土)着	8月8日(土)発 8月22日(土)着	8月15日(土)発 8月29日(土)着
期間	13泊15日(往路で機内1泊)	13泊15日(往路で機内1泊)	13泊15日(往路で機内1泊)
通学先 ※すべて私立幼小中高校一貫 クリスチヤンスクール	Lindisfarne Anglican Grammar School	Hillcrest Christian College	Gold Coast Christian College
プログラムの共通事項	現地クラスへの参加・パディ制度・ESL(英語クラス)・遠足(ビーチや動物園など)・校内アクティビティ・修了証書・記念品授与		
プログラムの特徴	Anglican Grammar School(イギリス系教会)の学校。本年より、初めてMiddle SchoolのStage3(Year5 and 6)での短期留学生受け入れを開始。ゴールドコーストからほど近くNSW州の広大な自然を誇る高台に位置し、Middle Schoolでは、自然をテーマにした実践型の授業も多い。ESLでは、ディスカッションの時間をを中心に、英語力だけではなく発信力も学び備えていく。現地クラスでのパティとの交流も含め、自ら進んで発言しようとする積極性が求められる。	幼稚園から高校までの生徒数が1300人を超える。思春期の健全な心身の育成を目指し、Year 9 RISE Program(校内ではなく外での体験型学習を通して自立心・責任感・人間力を育て高校生への準備を行う特別プログラム)を取り入れるなど、多彩な教育方針で人気の私立。スポーツや芸術分野でも定評がある。また、短期留学生を含め、世界中からの留学生を積極的に受け入れており、学校全体が異文化に対して非常に理解がある上、留学生へのサポートも充実している。	ゴールドコースト市内の閑静な住宅街に位置する1学年1クラスの小規模校で、アットホームなプログラム。全学年の生徒が幼稚園から外国语として日本語を学んでいる。校内に常駐するスタッフが参加者一人ひとりの様子を把握しやすく、初めての留学等で不安のある生徒には特に安心できる環境が整っている。小学生でも十分に安心できる環境から、短期留学後にホームステイで戻ってくる生徒も多い。
参加費 ※団体航空券代金別	660,000円(税込) または 6,600豪ドル(GST込)	649,000円(税込) または 6,490豪ドル(GST込)	649,000円(税込) または 6,490豪ドル(GST込)
費用に含まれるもの	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本からの往復引率費用 ● ブリッセン空港からゴールドコースト市内への往復移動費 ● 現地での移動費(買い物関連は除く) ● 現地校プログラム開催費※通学中は常にスタッフが校内に待機しています ● 遠足費用(遠足の行き先は各プログラムによって異なります) ● ホームステイ開催費(原則として学校送迎と3食込み／観光にかかる経費は含みません) ● 現地からの写真配信サービス(Facebookでの配信) ● 現地滞在中24時間緊急サポート(日本人対応) ● 日本語医療サポート 		
費用に含まれないもの	<ul style="list-style-type: none"> ● 成田ーbrisbane間の往復団体航空券(旅行代理店にて団体航空券を手配します) ● 集合・解散場所までの日本国内移動費 ● 名古屋発着組の経費(下部参照) ● ETA(電子認証ビザ)申請料(AUD20.00) ● 海外旅行者保険(約1万円／補償内容による) ● 個人的なお小遣い 		
団体航空券代金の目安	19~21万円 ※受託荷物・機内食・コンフォートパック・諸税等すべて込み		
利用予定の航空会社 フライト情報	ジェットスター航空 往路: JQ10便 成田(20時50分発)ーbrisbane(翌6時45分着) 復路: JQ09便 brisbane(9時30分発)ー成田(17時40分着)		
名古屋発着の追加料金	55,000円または550豪ドル ● JAL航空券 往路(セントレアー成田) ● 陸路移動費 復路(成田ー名古屋駅) ● スーツケース配送料 復路(成田からご自宅) ● 引率費用		
現地校通学料のみ	396,000円(税込)または3,960豪ドル(GST込)／引率・ホームステイなし		
ホームステイ	2人1組 ※1人を希望の場合は 本人との適正面談あり 1人ホームステイ追加料金 (44,000円／440豪ドル)	2人1組 ※1人を希望の場合は 小学生のみ本人と適正面談あり 1人ホームステイ追加料金 (44,000円／440豪ドル)	2人1組 ※1人を希望の場合は 本人との適正面談あり 1人ホームステイ追加料金 (44,000円／440豪ドル)
習い事のアレンジ	不可	可 手配料33,000円／330豪ドル 送迎費・レッスン代別途実費	可 手配料33,000円／330豪ドル 送迎費・レッスン代別途実費
習い事の例	水泳・バスケットボール・サッカー・テニス・ゴルフ・体操・新体操・ピアノ・サーフィン・ジムトレーニング・ラグビー		
4週間プラン	上記プログラムを組み合わせて4週間の滞在へ変更することができます。 原則として、ホームステイ先は4週間同じご家族への滞在となります。 <費用について> 4週間プランお申し込みの場合、2つのプログラムの合計金額から132,000円または1,320豪ドルを減額します。		

お申込みの流れ	1. お申し込みフォームへのご入力(団体プログラムの約款はこのパンフレットの最後に添付されています) 2. デボジットのお支払い(デボジットのお支払いがあるまでお席の確保はできません) 3. 必要書類の提出		
お申し込みフォーム	<p>2026年夏休み現地校短期留学プログラムお申し込みフォーム</p> <p>フォーム入力時に必要なもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. パスポート(お申し込み時に未取得の場合は後日提出で可) 2. お子さまの上半身のお写真(学校提出用／背景はできるだけ白または無地で、お子さまの上半身で自然な笑顔のものが好ましい) 3. ご家族写真(ホームステイ先への紹介用) 4. 趣味やペットなど紹介したい写真(ホームステイ先への紹介用) 		
デボジットのお支払い	<p>お振込先について 弊社は豪州国内の会社ですので、社名(TAKEOFF Gold Coast)付きの銀行口座は豪州のANZ Bankにのみ開設しております。 日本国内口座へのお振り込みは、お客様ご自身が海外送金よりも利便性を選択される場合に任意でお選び頂けるお振り込み方法としてご利用ください。</p> <p>【日本円でのお支払いをご希望の場合】 デボジット 55,000円(税込) + 海外送金手数料7,000円(残金のご精算時には不要)合計62,000円 お振込み先 大垣共立銀行 高辻支店 普通 574979 イヌカイトモコ</p> <p>【豪ドルでのお支払いをご希望の場合】 デボジット 550豪ドル(GST込)※海外送金手数料はすべてお客様負担となります お振込み先 Bank: ANZ Bank Branch: Robina (Shop 4138 Robina Town Center, Robina QLD 4226) BSB: 014-536 Account No: 468530752 Swift Code: ANZBAU3M Account Name: TAKEOFF Gold Coast ※WISEなどの海外送金アプリを利用される場合は、必ず弊社への着金額が550豪ドルになるようお手続きをお願いいたします</p>		
残金のお支払い	各プログラム出発日の約2か月前にプログラム代金からデボジットを差し引いた残金と団体航空券代金を合わせたご請求書を発行いたします。 デボジットのお支払いを豪ドルを選択された方には、豪ドルでのご請求書を発行させて頂きます。		
ご自身でお手配頂くこと ※詳細は参加者にご連絡いたします	<ul style="list-style-type: none"> ● 海外旅行者保険への加入(出発日の約1か月ほど前からお申し込み可能／お申し込み後に控えをご提出ください) ● ETA(電子認証ビザ)の申請(後日実施される参加者説明会で詳細をご案内予定) ● 集合・解散場所までの国内移動の手配 ● 豪ドルへの両替やお子様向けクレジットカード(必要な場合)などの準備 		
お申し込み後の流れ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 団体航空券と参加費残金のお支払い(各プログラム出発日の約2か月前) 2. 参加者説明会(オンライン)の実施 ※各プログラムごとの説明会日時は下記参照 3. ETA(電子認証ビザ)の申請 4. 海外旅行者保険への加入(出発日の約1か月ほど前からお申し込み可能／お申し込み後に控えをご提出ください) 5. ホームステイ先のご案内(出発日の約2週間前から10日前までに決定) 6. 出発 		
参加者説明会 ※オンライン開催(約 80 分)	Elite 小学生 6月27日(土)午後7時	Global 小・中学生 7月4日(土)午後7時	Experience 小学生 7月4日(土)午後7時
キャンセル規定 ※必ず別紙の団体プログラム約款をご確認ください	<p><取消料一覧></p> <p>申込日から8日目まで(※一部例外あり) デボジット + 航空券等の実費</p> <p>申込日または残額支払期限のいずれか遅い日を基準日とし、その9日後から出発61日前まで プログラム代金の30% + 航空券等の実費</p> <p>出発60日前～31日前まで プログラム代金の50% + 航空券等の実費</p> <p>出発30日前～15日前まで プログラム代金の70% + 航空券等の実費</p> <p>出発14日前～当日以降 プログラム代金の100% + 航空券等の実費</p>		
プログラムの企画・運営	TAKEOFF Gold Coast Pty Ltd ACN (Australian Company Number) : 694603613 Study abroad agency based in Australia Qualified Education Agent Counsellor (N421) Education Queensland International (EQI) Certified Agent		
お問い合わせ先	ホームページ: https://takeoffgoldcoast.com/ メール: support@takeoffgoldcoast.com 公式LINE: @takeoffgc Instagram: takeoffgoldcoast		

TAKEOFF Gold Coast 団体プログラム約款

第1条（約款）

申込希望者は、本約款記載事項を承諾の上、TAKEOFF Gold Coast（以下「私共」）に対し、各種サービス（以下「留学プログラム」）を申し込みます。この約款は団体プログラムの申込を対象とします。

第2条（契約の申し込みと成立）

本約款における申込希望者による留学プログラム契約の申込と成立は、申込希望者が私共に対して本約款に基づき、所定の「留学申込書または申し込みフォーム」を提出し、その契約を私共が承諾の上、デポジット（返金不可）として55,000円（税込み）または豪550ドル（GST込み）を受領確認した時をいいます。この保証金は、その後、留学費用総額の一部として清算されます（私共が申込を承諾した申込希望者を以下「申込者」とします）。なお、この申込保証金によって参加資格が確保される本プログラム契約とは、当該プログラムのみとなり、申込者の都合等で変更または延期された場合には、適用されません。

第3条（拒否事由）

私共は、申込者から本約款に基づく留学プログラムの申込があった場合、次に定める事由の一つあるいは複数が認められるときは、申込者からの申込をお断りします。

- (1) 申込者の性別、資格、技能その他条件が、私共及び留学先の指定する条件を満たしていないことを私どもが認めたとき。
- (2) 申込者が未成年である場合または学生の場合で、申込について親権者（保護者など）の同意が得られないとき。
- (3) 申込者が希望する留学先の定員に受け入れ可能な余裕がない場合など、客観的に手配できる可能性がないことが明らかなとき。
- (4) 申込者が希望する留学先・留学時期の申込手続きの期限までに、留学手続きが完了出来ない見通しがないとき。
- (5) 申込者の過去の既往症または現在の心身の健康状態が、留学プログラムの参加に不適切であると私共が認めたとき。
- (6) その他、保護者から私共への過剰もしくは不当な要求等、私共が不適当と認めたとき。

第4条（プログラムの範囲）

当留学プログラムは、私共が現地で企画・催行する団体プログラム（主に現地校の主催するStudy Tourへの参加を目的とする）に関する参加手続きの代行、出発にあたってのオリエンテーションや情報提供等を行うものであり、申込者の個別の要求を留学先へ依頼したり交渉することを保証するものではありません。その他留学中あるいは留学終了後の申込者に対して、下記のサービス以外の何らかの保証を行うものではありません。この留学プログラムに含まれるサービスは次の通りです。

- ①入学手続き：入学申込書の作成や書類の送付及び留学費用の送金（豪ドル）、入学許可の取り付け等、入学の手続きを行います。
- ②滞在先の手続き：私共は留学先に合わせ、寮・ホームステイ等の手配と申込手続きを代行します。ただし、申込者の希望により入寮またはホームステイを希望せず、独自に希望する滞在先を手配する場合、私共は原則としてその滞在手続きの代行はしません。また、その場合でもパッケージ代金の一部の返金等には応じません。ホームステイの場合、1家庭に2人以上の留学生が滞在する場合もあります。私共の責によらない事由で滞在先が確保できない場合、または申込者の希望どおりの滞在先が確保できない場合でも、私共はその責任を負いません。
- ③出発までのサポート：担当者によるオンラインでの個別面談、そのほかメールや電話・LINE等で出発までの各種の準備や留学生活についてのアドバイスや情報提供を行います。ただし、社会通念上、過剰と判断される回数の面談や相談の希望には応じません。
- ④留学中のサポート：団体プログラム参加者本人とそのご家族は、プログラム開催中、24時間私共に電話連絡することができます。その際、個別の事案に関して、現地で緊急対応が発生した場合は、最低1時間100ドル～（発生日時や事案による）のスタッフ実働費が請求されます。また移動等で発生した実費については申込者に後日請求します。
- ⑤団体プログラム申込者以外の者が同時期に現地に滞在を希望される場合等の諸手続きについては、ご希望であれば、別途費用を頂戴し手配代行します。

第5条（必要書類）

申込者が留学プログラムに基づくサービスを受けるにあたり、留学手続きに必要な書類は、私共より別途必要書類のご案内をご連絡します。申込者は、指定された言語にて必要書類を記入の上、必ず指定の期日まで私共にお送りください。

第6条（諸費用）

本留学プログラムは、団体向けの包括料金契約（パッケージプラン）となるためその内訳はいかなる場合にも明示いたしません。なお、留学費用に含まれるものと含まれないものは次の通りです。

- (1) 留学費用に含まれるもの
 - ・留学に関わる各種手配料金
 - ・募集要項に明示した現地校または語学留学・滞在宿泊料・食事料等
 - ・募集要項に明示した現地空港往復送迎等の料金
 - ・関係先への送金代行や送金手数料
 - ・滞在中の24時間現地サポート費用
- (2) 留学費用に含まれないもの

以下の費用は、上記(1)項の費用に含まれません。申込者の利用希望や必要性に応じて、別途オプション手配いたします。なお、海外航空券手配等の渡航手配は、別途私共の契約による旅行代理店（日本）手配となります。

- ①海外往復航空運賃、集合場所までの国内移動費
- ②空港税、国内の空港施設使用料、航空保険料、国際観光旅客税、燃油サーチャージ等、海外航空券購入時に付随する費用
- ③海外旅行者保険料（団体プログラム参加者の加入必須）
- ④電子認証ビザ（ETA）申請料
- ⑤必要書類の翻訳が必要な場合における公的機関による翻訳料
- ⑥その他、留学先で必要なお小遣い、オプショナルツアーパートなどの個人的費用

第7条（申込後の変更と変更手数料）

(1) プログラム開始前

申込み者の都合により、「受入日の変更」「ホームステイから寮への変更」等申込み内容及び手配内容の変更の申し出があったときは、私共は可能な限り申込者ご希望に応じます。ただし、この場合、私共は下記の変更手数料を申し受けます。また、変更に伴い留学先等から別途費用の追加請求があった場合は、申込者の負担となります。

- ・申込日から8日以内の変更 変更手数料 無料
- ・申込日から9日以降の変更 変更手数料 33,000円（税込み）

*上記の該当日が祝・休日にあたる場合は、その直前の営業日が該当日になります。なお、豪州時間午後5時以降の変更連絡は翌日の届け出とみなします。

*変更は、プログラム開始日の31日前までお受けします。それ以降は「取消」扱いとなり、再度申し込みが必要となります。

(2) プログラム開始後

申込者の都合により、留学プログラム開始後に途中で変更、中止する場合、いかなる場合も費用の返金は行いません。また、変更や中止に伴い追加費用などが発生する場合、全て申込者の負担となります。ただし、同一留学プログラムの参加期間延長に関しては、可能な限り対応します。また、その際の手配料と延長に伴う現地経費の実費については、全て申込者の責任において延長の期限が開始される以前に全額お支払いいただきます。

第8条（お支払い）

(1) 申込者は、本約款の各条項に定められた、申込金、留学費用、その他の諸費用、変更手数料等を含む团体プログラムの包括料金について、私共が指定する期日までに私共の指定口座に振り込みまたは所定の方法で入金するものとします。申込者が私共の指定の期日までに本約款に定める費用を私どもに対して支払わない場合、私共は申込者に対する留学プログラムの提供を停止する場合があります。また、開始日の前に私共の責によらない事由で留学費用等が変更された場合にも、私共の指示する方法で必要な差額を速やかにお支払いいただきます。なお、稀な事情により、留学費用などを概算額で支払っている場合、後日支払い金額が明らかになり次第、私共の指示に従い、私共との間で過不足金の精算を行います。

また、本約款の各条項に定める費用の支払いについて、金融機関を通じて当社にお支払いいただく際の振込手数料や送金手数料（以下、「振込み手数料」といいます）並びに私共から申込者に対して返金する際の振込み手数料は、全て申込者の負担となります。

(2) 原則として関連するすべての費用は私共の指定する換算レート等により、すべて日本円での請求となります。ただし、豪ドルでのお支払いを希望の場合は、その都度応じます。申込者の依頼によりプログラムの包括料金以外の現地豪ドル費用を特別に日本円で請求する場合は、私共の指定する換算レート（都度更新）を適用します。この換算レートは為替市場等の急激な変動により、予告なく変更する場合があります。

第9条（申込後の取消と返金）

申込者が申込後に留学手続きを取消される場合は、次の取消料をお支払いいただくことにより、申込内容の全部または一部を解除することができます。なお申込者の事情によりビザが取得出来なかった場合にも、取消料は規定通りに申し受けます。申込内容の取消は、必ずメールまたは書面にて私共にお申し出ください。私共がその書面を受領した時点（現地時間午後5時以降の場合は翌営業日）で正式の取消として取扱います。私共へのキャンセル料や旅行代理店、航空会社に対するキャンセル等、留学プログラムの解約に伴い発生する費用及び損失についてはすべて申込者の負担とします。また、私共がこれを立て替え払いした場合は、申込者はかかる立て替え費用を速やかに私共に支払うものとします。

取消料一覧表	
キャンセルの時期	取消料
申込日から8日目まで（※一部例外あり）	デポジット + 航空券等の実費
申込日または残額支払期限のいずれか遅い日を基準日とし、その9日後から出発61日前までにキャンセルされた場合	プログラム代金の30% + 航空券等の実費
出発60日前～31日前まで	プログラム代金の50% + 航空券等の実費
出発30日前～15日前まで	プログラム代金の70% + 航空券等の実費
出発14日前～当日以降	プログラム代金の100% + 航空券等の実費

注1) お振込済みのデポジットは申し出の時期に関わらず返金されません。

注2) 上記規定の該当日が休日にあたる場合は、その直前の営業日が該当日になります。なお、現地時間午後5時以降の取消は翌営業日の届出とみなします。

第10条（各種手続きの継続が不可能な場合）

私共の定期日までに必要な書類、または費用が申込者により送付・入金されず、私どもの責によらない事由により私共が各種手続きの代行が出来なかった場合、私共は申込者に対して本約款に基づき、支払い済みの費用を一切返金しません。また、その期日に応じて発生した、希望留学先に対するキャンセル用ならびに渡航手配手続きにおける航空会社に対するキャンセル料等、私共の責によらない事由により、私どもに生じた費用及び損失は、申込者が負担するものとし、別途私共から請求します。申込者は、私共からの請求後、速やかにかかる費用及び損失を私共に支払うものとします。

第11条（私共からの解約）

(1) 申込者に次に定める事由が生じた場合、私共は催告の上、本約款に基づく留学プログラム契約を一方的に解約する事が出来るものとします。

①申込者が、私共の定期日までに、第5条に定める必要な書類を送付しない時。

②申込者が、私共の定期日までに、第2条、第6条、第7条、第9条に定める費用の支払いを行わない時。

③申込者が所在不明、または私共からの連絡に対し、返信期限を過ぎ2週間以上に渡り連絡不能になった時。

④申込者が私共に届け出た、申込者に関する情報に虚偽あるいは重大な遺漏のある事が判明した時。

⑤申込者が本約款に違反した時。

⑥申込者が暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、暴力団関係企業または総会屋等その他の反社会的勢力であると認められた時。

- ⑦申込者が、私共に対して暴力的な要求行為、不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動、暴力を用いる行為またはこれらに準ずる行為を行った時。
- ⑧申込者が、私共に関する風説を流布し、偽計を用いもしくは威力を用いて私共の信用を毀損しもしくは私共の業務を妨害する行為またはこれらに準ずる行為を行った時。
- ⑨その他私共の業務上の都合がある時。
- (2) 前項に基づき、私共が本約款に基づく留学プログラム契約を解約した際、申込者が私共に対して支払い済みの費用は一切返金いたしません。また、解約に伴うキャンセル料や手続き料および私共に生じた費用および損失は、すべて申込者が負担するものとします。申込者は私共からの請求後、速やかにその費用を私共に支払うものとします。

第12条（免責事項）

- (1) 私共は、次に例示するような私共の責によらない事由により、申込者が希望のプログラムに参加出来なかった場合及び出発日時が変更になった場合等には一切の責任を負いません。
- (a)申込希望コースが定員に達していて参加できない場合、または定員に満たずにプログラムが実施されない場合。
- (b)申込者の希望する滞在施設が定員に達していて滞在できない場合。
- (c)私共の責によらない事情、通信事情または留学先の事情により、入学許可書等の入学関係書類が期日までに届かなかった場合。
- (d)申込者の成績または英語力もしくは身体要件等が受け入れ先の入学基準に達していないために入学の許可が得られなかった場合。
- (e)申込者がパスポートまたはビザを取得できなかった場合、あるいは渡航先に入国拒否された場合。
- (f)天災地変、戦乱、暴動、テロ行為、感染症の流行、運輸・宿泊機関のサービス提供の中止、当初の運行計画によらないサービスの提供、日本または外国の官公署の命令、運輸・宿泊機関や現地受入機関の争議行為、不慮の事故や災難、申込者の生命または身体の安全確保のため必要な措置、その他社会通念上認められる不可抗力による場合。
- (g)申込者が本約款に違反した場合。
- (2) 前項各号に基づき私共の責によらない不可抗力によるプログラムの中止で留学が実施出来ない場合、原則として返金できません。ただし、状況に応じて、私共の判断により第9条に基づく返金対応もしくは専門機関と相談の上、社会通念上適時適切と認められる範囲で返金もしくはそれに代わる対応がされることがあります。
- (3) 私共が提供する団体プログラムに伴う現地業務は、私共または私共が提携・依頼した現地の関連機関またはそのスタッフが行います。申込者からの連絡に関して、すべての窓口は私共とします。
- (4) 申込者が、法令、公序良俗もしくは留学先等の規則などに違反した場合の責任、損害等は申込者個人の負担となり、私共はその責任を一切負いません。また、それらの行為により私共が損害を被った場合、私共は申込者に損害賠償を請求します。
- (5) 留学中に申込者本人の希望によりオプションでスポーツ等を行うにあたり別途保険の特約が必要な場合は、申込者本人の責において加入手続きを行っていただきます。
- (6) 私共は、渡航後に学校内外での活動や生活・スポーツ等に従事して起こった事故や疾病などの損害等、私共の責によらない事由により申込者が何らかの損害を被った場合については一切の責任を負いません。またこれらの事由により、留学プログラムへの参加継続ができない場合でも留学費用その他お支払い済みの費用は返金されません。
- (7) 私共は、現地の最新情報に基づき留学プログラムを企画・催行いたしますが、私共の責によらず、通学先等受け入れ先の事情により、内容等が予告なしに変更される場合や、定員に満たない等の理由、その他の事情からスケジュール通りに実施されない場合があります。その際、私共は変更等に関する情報を私共が入手次第、速やかに申込者にご連絡します。ただし、それに伴い、自己都合による解約を希望される場合は、私共は一切その責任を負いません。また、その際の留学費用その他お支払い済みの費用は返金されません。

第13条（損害の負担）

私共の責によらない事由により留学中に申込者が何らかの損害を被られた場合、私共はその責任を負いません。

第14条（申込保証金について）

私共は、本約款第2条(1)に定める通り申込保証金を徴収しています。この申込保証金は、私共によって支払いが確認できた時から当該プログラムにおいて申込者の参加資格を確保し、速やかに書類上の手配等進めるために利用されます。よって私共の責によらない事情で、申込者が申込を中止する場合、いかなる場合でも申込保証金は返金されません。

第15条（契約終了後の取扱い）

本約款第2条(1)に基づき、開始された留学手続きを開始していても申込者によって手続き上の進展がなく、ご出発の意思が全くないまま出発日を超えた場合は契約の終了となります。その際、既にお支払い済みの申込保証金は返金しません。契約の終了に伴い、留学先や滞在先等から別途実費請求があった場合は、申込者に請求します。

第16条（守秘義務について）

私共では、申込者の同意の下に得た個人データ等の守秘されるべき情報は、個人情報保護法に基づき、当留学手配の目的以外では一切他に漏らしません。ただし、緊急事故対応及びその他の緊急サポートに対応するにあたり、申込者の同意なしに当申込書記載内容及び海外旅行者保険の契約内容を私共と提携する現地機関に開示する事があります。

第17条（個人情報の取扱いについて）

私共では、個人情報保護法に基づき、プライバシーポリシー（個人情報保護方針）において申込者の個人情報の取得及び利用、利用目的、第三者提供、管理、照会、開示、変更、利用停止、削除などについて以下の通り取り扱います。

(1) 個人情報の取得及び利用について

私共は、適法かつ公正な手段によって個人情報を取得し、いかに記す利用目的の範囲内で業務の遂行上必要な限りにおいて利用します。私共は、個人情報を第三者との間で共同利用し、または個人情報の取り扱いを第三者に委託する場合には、当該第三者につき厳重な調査を行った上、秘密を保持させるために適正な監督を行います。

(2) 個人情報の利用目的について

①申込者が留学や旅行に関する相談、申込、留学及び旅行商品ならびにサービスをご利用頂く際、申込者の名前、年齢、生年月日、住所、電子メールアド

レス、電話番号、職業、勤務先または身分証明などの個人情報のご提供をお願いする場合があります。これらは、希望される留学・旅行商品やサービスを私共が提供する際、ならびに申込者との間の連絡のために利用させていただくほか、申込者がお申込み頂いた留学・旅行商品において運送・宿泊機関などの提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で、また私共の留学及び旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内で、運送・宿泊機関や保険会社等に対し申込者の氏名、身分証明番号等をあらかじめ電子的方法等で送付する事によって提供いたします。その他、申込をする際には、旅行先や留学先となる学校・研修機関等への入学手続き上必要となる、日本での申込者の最終学業成績、健康診断書（要配慮個人情報含む）、財政証明書、戸籍謄本（抄本）等のご提出をお願いする場合があります。これらの個人データの提供について、申込者に同意頂くものとします。

②私共は、留学・旅行中に傷病があった場合に備え、申込者の海外渡航中の国内連絡先の方の個人情報ををお伺いしています。この個人情報は、申込者に傷病があった場合で国内連絡先の方へ連絡の必要があると私共が認めた場合に使用させていただきます。申込者は、国内連絡先の方の個人情報を私共に提供することについて国内連絡先の方の同意を得るものとします。いずれの場合も、必要最低限の事項を除き、申込者の個人情報を私共へご提出いただくか否かについては、申込者自身が選択出来るものであり、申込者に判断を委ねます。なお、申込者からご提供いただけない個人情報の内容によっては、私共のプログラムやサービスをご利用いただけない場合があります。

(3) 個人情報の第三者提供について

私共は、法令に定める場合を除き、個人情報を事前に申込者の同意を得る事なく第三者（外国にある第三者含む）に提供しません。私共は、申込者への留学商品・サービスを提供する上で必要と判断した場合は、申込者が提供した申込者の名前、年齢、生年月日、住所、電子メールアドレス、電話番号、職業、勤務先または身分証明書や戸籍謄本（抄本）等の各個情報を、あらかじめ私共との間で業務を提携している個人・企業等に開示します。場合によっては、ビザ申請の際、申込者の戸籍謄本および抄本の英訳されたものを求めてくる場合があります。その際、私共はオーストラリア政府認定の専門の翻訳家に対して当該書類の翻訳を委託する場合があります。ただし、次のいずれかの場合を除いて、申込者が提供した個人情報を第三者に開示する事はありません。次の②項と③項のような例外事項については、開示する場合、個人情報保護管理者の責任の下において行います。

①申込者が個人情報の開示に同意している場合

②法令により開示が求められた場合

③申込者本人または公衆の生命、健康、財産等の利益を保護するために必要な場合

④統計資料等のように個人を特定することが不可能な状態で開示する場合

(4) 個人情報の管理について

私共は、個人情報の正確性を保ち、これを安全に管理します。個人情報の紛失、破壊、改ざん、毀損及び漏洩等を防止するため、不正アクセス、コンピュータウイルス等に対する適正な情報セキュリティ対策を講じ、合理的な範囲内で適切な安全対策を講じます。また私共は、個人情報の持ち出し、外部への送信等による漏洩を防止します。申込者が提供した個人情報の内容を、申込者が同意を得ずして変更する事はしません。さらに、情報処理を外部企業に委託する場合も同様です。

(5) 個人情報の照会・開示・変更・利用停止・削除について

私共は、申込者が自己の個人情報について、照会・開示・変更・利用停止・削除などを求める権利を有していることを認識し、これらの要求がある場合は、異議無く速やかに対応します。その際は、個人情報の提供者本人であることを確認させていただきます。なお、要望に従って個人情報を変更・利用停止・削除等した場合は、私共のプログラムやサービスを利用できない場合があります。

第18条（管轄裁判所）

本約款に関する訴訟その他一切の法的手続きについては、私共の依頼する弁護士等専門機関の所属する地域（豪州クイーンズランド州）を管轄裁判所といたします。

第19条（約款の変更）

本約款は、事情により告知なしに変更される事があります。

第20条（準拠法）

本約款は、豪州またはクイーンズランド州の法令に準拠し、同法によって、解釈されるものとします。

第21条（発効期日）

本約款の内容は、2026年1月以降に申し込まれる団体留学プログラム契約に適用されます。ただし、受け入れ先の事情等で料金や利用条件等の変更があった場合、TAKEOFF Gold Coastのホームページに掲載の最新約款を適用します。なお、その場合は、申込者にも変更が発生した後、速やかに連絡をするものとします。

TAKEOFF Gold Coast Pty Ltd 団体プログラム約款
(2026年版)

*本約款は団体プログラム向けのものです。個人プログラムの申込者は個人プログラム約款をご覧ください